

○託送料金相当額について（2023年3月31日まで）

- ・「託送料金相当額」とは、お客さまへの電気の供給に必要となる送配電ネットワーク利用料金に相当する金額であり、お客さまのご契約内容と電気ご使用量を北陸電力送配電株式会社の託送供給等約款に当てはめて算出した参考値です。
- ・なお、託送料金相当額には、賠償負担金相当額および廃炉円滑化負担金相当額[※]を含みます。

※賠償負担金相当額：2011年の東京電力福島第一原子力発電所の事故前に確保されておくべきであった万一の際の賠償への備え
廃炉円滑化負担金相当額：原子力依存度低減に向けて廃炉を円滑に進めるために措置された廃炉会計制度に係る費用

<低圧従量制の場合における託送料金相当額の計算方法>

下記の計算式に、1ヵ月の電気ご使用量を当てはめて計算していただくことで、算出することができます。

電気ご使用量		低圧託送料金平均単価 ^{※1}		託送料金相当額 ^{※2}	
[] kWh	×	8.58円/kWh	=	[] 円	

※1 低圧託送料金平均単価には、消費税等相当額を含みます。
※2 託送料金相当額には、賠償負担金相当額（0.04円/kWh）および廃炉円滑化負担金相当額（1銭未満/kWh）を含みます。

<低圧定額制の場合における託送料金相当額>

お客さまのご契約内容に合わせて下記の表よりご確認ください。

・定額電灯および公衆街路灯Aの場合 単位：円（税込）

電灯定額接続送電サービス		単 位	託送料金 相当額	(再 掲)	
				賠償負担金 相当額	廃炉円滑化 負担金相当額
電灯 料金	10Wまで	1灯につき	32.43	0.19	0.01
	10Wをこえ20Wまで	1灯につき	64.85	0.38	0.02
	20Wをこえ40Wまで	1灯につき	129.70	0.76	0.03
	40Wをこえ60Wまで	1灯につき	194.57	1.14	0.05
	60Wをこえ100Wまで	1灯につき	324.27	1.90	0.08
	100Wをこえる100Wまでごとに	1灯につき	324.27	1.90	0.08
小型 機器 料金	50VAまで	1機器につき	96.86	0.57	0.02
	50VAをこえ100VAまで	1機器につき	193.72	1.14	0.05
	100VAをこえる100VAまでごとに	1機器につき	193.72	1.14	0.05

・臨時電灯Aおよび臨時電力の場合 単位：円（税込）

電灯（動力）臨時定額接続送電サービス		単位	託送料金 相当額	(再 掲)	
				賠償負担金 相当額	廃炉円滑化 負担金相当額
電灯	総容量が50VAまでの場合	1日につき	2.88	0.02	1銭未満
	総容量が50VAをこえ100VAまでの場合	1日につき	5.74	0.03	1銭未満
	総容量が100VAをこえ500VAまでの場合 100VAまでごとに	1日につき	5.74	0.03	1銭未満
	総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合	1日につき	57.49	0.31	0.01
	総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合 1kVAまでごとに	1日につき	57.49	0.31	0.01
動力	契約電力1kWにつき	1日につき	87.46	0.32	0.01